練馬区自殺対策計画〔第2次〕(素案) に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和5年12月11日(月)から令和6年1月15日(月)まで

(2) 周知方法

ア ねりま区報 (12月11日号) への掲載

- イ 区ホームページへの掲載
- ウ 区民情報ひろば、区民事務所 (練馬を除く)、図書館 (南大泉図書館分室を除く)、み どりの風吹くまちビジョンオープンハウス会場、保健予防課、保健相談所での閲覧
- エ 区公式X (旧 Twitter)・区公式 LINE での発信
- オ 区立小中学生用タブレットパソコンの「ブックマーク」で閲覧、児童館での閲覧
- カ 関係団体への説明等

以下の関係団体に計画素案について、個別に説明等を行った。

- 練馬区医師会
- 練馬区歯科医師会
- 練馬区薬剤師会
- ・保健相談所開催の家族のつどい

(3) 意見件数

45件(18名・6団体) うち子どもからの意見は16名・18件

2 寄せられた意見の内訳 () 内の数値は子どもからの意見数

	項目	件数
計画全般に関す	ること	8 (4)
第1章 計画策	定の趣旨等	
第2章 自殺の	現状	2(0)
第3章 これま	での練馬区の自殺対策の取組と評価	1(0)
第4章 練馬区	の今後の取組	
基本方針		4(0)
基本施策 1	地域におけるネットワークの強化	6(0)
基本施策 2	自殺対策を支える人材の育成	
基本施策 3	区民への啓発と周知	7(2)
基本施策 4	生きることの促進要因への支援	6 (6)
重点施策 1	児童・生徒・学生をはじめとする若年者への支援	8 (6)
重点施策 2	女性への支援	
重点施策 3	働き盛りの男性への支援	
重点施策 4	高齢者への支援	1(0)
重点施策 5	生活困窮者、無職者・失業者への支援	
重点施策 6	自殺未遂者への支援	1(0)
生きる支援の	関連施策	
第5章 自殺対	策の推進体制	
その他		1(0)
_	合 計	45 (18)

3 寄せられた意見に対する対応状況 () 内の数値は子どもからの意見数

	対応区分	件数
0	意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	5(5)
0	素案に趣旨を掲載しているもの	23(7)
	素案に記載はないが、他の施策・事業等で既に実施しているもの	1(0)
\triangle	事業実施等の際に検討するもの	7 (4)
*	趣旨を反映できないもの	6(1)
	その他、上記以外のもの	3(1)
	合 計	45 (18)

4 区民からの意見(要旨)と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方	対応 区分
計画金	般に関すること		
1	計画に記載がある「支援」について、何をしてくれるのかが漠然としている。	社会が多様化する中で、地域生活 の現場で起きる問題は複雑化・複合 化しています。「平均4つの要因(問	0
2	計画における区の支援について、 どのように考えているのか。	題)が連鎖する中で自殺が起きている」とする調査もあります。	
3	「支援する」と記載しているが、具体的にどのような対策をしたら自殺者が減ると考えているのか。	区は、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、区民や地域の団体、関係機関等と連携して、生きるための支援につながる本計画では、国や東京都の動向おようは、国や東京都の動名して取り組むべきもの現況を勘案して取り組むでは、事の現況を勘案して取り組むでは、事の現況を勘案して取り組むでは、当き続き、多様な困難を抱えた方が包括的な支援を受けられるよう、区民・地域の理解促進も含め、関係と緊密に連携・協力し、一人ひきまりに寄り添った支援を行っていきます。	
4	「自殺」「自死」という言葉はきついと思った。もうちょっといい言葉はないのか。考慮してほしい。	「自殺」等の表現については、他自	*

第2章 自殺の現状

5

6

2021 年の練馬区の自殺死亡率は全国および東京都を上回っており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は練馬区に限らないことであり、この要因について区としての分析を記載することを求める。

練馬区医療施策検討委員会「医療施策の方向性に関する提言資料編」 (2018年5月)図表18では、練馬区は対人口10万人対主要死因別死亡数で東京都平均を上回っていること、また、東京都自殺総合対策計画(2018年)では、東京都内区市町村別の自殺者数(2016年)において練馬区は足立区に次いで第2位の自殺者数になっていることが明らかにされている。これまでの経緯として、これらの背景を明らかにし、区の要因分析も付記されることを求める。 自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、健康問題や生活困窮などの様々な社会的要因があります。自殺者一人ひとりの個別の要因については、プライバシー保護の観点から具体的な情報が公表されておらず、区が分析することは困難です。

区では、国や東京都の動向を踏まえるとともに、一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターから提供される練馬区の自殺の実態を分析した「地域自殺実態プロファイル」等の資料の活用、練馬区自殺対策推進会議委員からのご意見により、可能な範囲で実態把握に努め、計画に掲げる各取組を推進していきます。

第1次計画では、2012年から2016 年の5年間における練馬区の年代別 自殺死亡率で70歳代男性の自殺死亡 率が全国平均を上回っていること、 同5年間で女性(20代、40代50代、 60代)の自殺死亡率が全国平均を上 回っていたこと、区の「20歳未満、 20 歳代の自殺死亡率は国の統計によ ると全国の上位 20~40%に位置して いる」「20 歳未満、20 歳代および30 歳代における死因の第一位が自殺」 であることが明らかにされている。 その状況はなぜ生じたのか、それら の悲惨な状況をもたらした要因、「第 1次計画の取組により、令和2年に は自殺死亡率 13.25、自殺者数 98 人 となり、自殺死亡率、自殺者数ともに

自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、健康問題や生活困窮などの様々な社会的要因があります。自殺者一人ひとりの個別の要因については、プライバシー保護の観点から具体的な情報が公表されておらず、区が分析することは困難です。これまでの区の取組については、本計画の第3章に記載しています。

※

※

減少しました」とあるが、教訓とする ためにも、具体的な取組みの経緯に ついて記載を求める。 区内でもフードバンクに区民が殺

第3章 これまでの練馬区の自殺対策の取組と評価

到するような悲惨な状況にある練馬 区で、自殺死亡率 2022 年 15.17 を 5 年後に目標値 10.7 に、2022 年の自殺 死亡者数 110 人を目標値 77 人に達成 するにはほど遠いのではないかと憂 慮せざるを得ない。より手厚い対策 の提示を求める。

生活困窮者等への支援について は、本計画の第4章「重点施策5」を 中心に記載しています。

なお、目標については、国の「自殺 総合対策大綱」(令和4年10月)を踏 まえて設定しています。

第4章 練馬区の今後の取組

基本方針

8

7

新型コロナウイルス感染症の感染 の深刻化が懸念されると記述されて いるが、その後も区民の貧困化が拡 大している。区内2か所で毎月、区か らのなんらの財政的支援をえられな いまま、区民有志、団体からの資金、 食料、食材、生活必需品の提供により 実施されているフードバンクには1 週間野草を食べて過ごしてきたのち に訪れた人など日々の食事代にも事 欠く人々が毎回 150 人前後が訪れ、 用意された物品が数分でなくなる状 況である。生活が極度に困窮してい るこれらの人々から1人も自殺者を 出さない対策が緊急に必要である。

本計画を5か年間のスパンで目標 達成をめざすことで良しとするので はなく、喫緊の課題として区が公的 責任で取り組む状況であることの認 識を求める。

生活困窮者等への支援について 拡大の影響等による孤独孤立化問題 は、本計画の第4章 「重点施策5」を 中心に記載しています。

 \bigcirc

5

9	孤独・孤立対策推進法が本年4月 1日に施行されるが、区として同法 が求める孤独・孤立対策地域協議会	孤独・孤立対策地域協議会の設立 については、検討していきます。	Δ
	の立ち上げ等の各種施策も早急に必 要である。		
10	「危機に陥った場合には一人で抱え込まずに援助を求めることが大切である」「地域全体の共通認識にしていく」「危機に陥った時に誰かに助けを求めることができる」と記述されているが、援助を区民同士の共助、互助に求めるのではなく、区が必要な公的役割、責務を果たすことを基本にする方策の提起を求める。	本計画には、「地域におけるネットワークの強化」「自殺対策を支える人材の育成」「区民への啓発と周知」および「生きることの促進要因への支援」をはじめとする区が公としていまり組む施策を体系的に示していまっ。これらの施策に取り組むことにより、公としての役割を果たしていきまっ。 その上で、本計画の第4章「基本方針」方針2のとおり、区民・地域の団体と関係機関等が力を合わせて「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。	*
11	全体として自殺総合対策大綱 (2017.7.25)が「自殺は、失業、倒 産、多重債務、長時間労働等の人の性 産、多重債務、長時間労働等の人の性 を含む様々な要因とその人が複 を含む様々な要因とそのとがが を関係している」「個人の自殺は、 との多くができる」「失業、倒産、 をの多くができる」「失業、例産とができる」「失業、の強力を引きる」「失業の 重債務、長時間労働など引きとしたということを り、ないの健康に変調をもたらといる して自殺の危険を高めるでいる。 も、こことのと、 も、こことのと、 も、こことの。 も、こことのと、 も、こことのと、 も、こことのと、 も、 も、 も、こことのと、 も、こことのと、 も、こことのと、 も、 も、こことのと、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、	本計画は、国の「自殺総合対策大綱」(令和4年10月)や東京都の「自殺総合対策計画(第2次)」(令和5年3月)等を踏まえて、策定するものです。 また、本計画にある各施策の実施にあたっても、国の大綱や都の計画等を踏まえて取り組みます。	

	人の働き方を見直したり、失敗して		
	も何度でも再チャレンジすることが		
	できる社会を創り上げていくなど、		
	社会的要因の背景にある制度・慣行		
	そのものの見直しを進めることが重		
	要である」と述べていることを勘案		
	されることを求める。		
基本	・ 施策1 地域におけるネットワークの	強化	
	本当に困っていること、大変だと	自ら相談に出向くことが難しい方	0
	いうことが言えない。何に困ってい	等に対しては、家族や周囲の方から	
12	 るか、具体的に何を相談したらよい	の相談に対応するとともに、民生児	
	のかもわからない。	 童委員などの支援者と関係機関の連	
	近所に何年もひきこもって親子げ	携の強化を図り、問題が深刻化・複雑	
	んかをしている家がある。支援につ	化する前に早期に発見して支援につ	
13	 ながっていない人は、目に見えない	なげます。	
	層にいる。	また、ひきこもりや社会参加の難	
	SOSの発信の仕方がわからない	しさなど、何をどこに相談したらよ	
	人が多いと思う。	 いか分からない不安や悩みごとに	
		 は、「ボランティア・地域福祉推進セ	
		ンター」の地域福祉コーディネータ	
		一がお話をお伺いします。	
		引き続き、相談支援の充実や相談	
		窓口等の周知および相談体制の強化	
		し、悩みを相談しやすい環境を整備	
		します。	
1.4			
14			

15	精神障害のある方は自殺しやすい。保健相談所の「家族のつどい」に来ていれば区の支援についての情報を得ることができるが、そういった場に来ていないと情報を知る機会がない。そういう人はどこかにつながることができずにいる。	ンター」と保健相談所は相互に連携 して、関係機関と協力しながら必要 な支援を行っています。 「ボランティア・地域福祉推進セ ンター」では、地域福祉コーディネー ターが、区民や地域団体から地域 気になる方などの情報を収集し、個 別訪問を行い、保健相談所等の関係 機関へつなげています。 また、保健相談所では「ボランティ ア・地域福祉推進センター」等の関係 機関から情報提供を受け、自ら受診 や相談のできない方やそのご家族に 対して地域精神保健相談員などが訪 問して支援を実施し、医療機関や生	
		活サポートセンター等へつなげています。 なお、精神障害者やそのご家族か	
		らの日常的な困りごとの相談に関しては、保健相談所や障害者地域生活	
		支援センターでお話を伺い、様々な 相談窓口へ適切につないでいます。	
	家族には精神障害があると思われ	保健相談所では、精神障害者やそ	0
	るが、本人が受診や相談を拒否して	のご家族の困りごとを伺い、信頼関	
	いる。どうつなげていけばいいのか。	係を築きながら、適切な支援につな	
	何かの手立てがないと難しいのでは	いでいます。	
	ないか。	自ら受診や相談のできない方やそ	
		のご家族に対しては、地域精神保健	
16		相談員などが訪問して支援を実施	
		でいます。	

17	警察との連携はどのようになっているのか。精神障害のある家族が SNSのことで悩んだ時に警察に相談をした。いざという時は警察に SOS を出していいと啓発活動をしてほしい。警察官の対応で救われる人もいる。	自殺対策の推進にあたっては、警察をはじめとする関係機関や関係団体との連携は極めて重要です。 区は、管轄する警察署から情報提供を受けて対応するとともに、警察署は区の「自殺対策推進会議」の構成員となっています。 現在、身近な困りごとの相談先の一つとして警察があることを周知しており、当事者やそのご家族の理解が進むよう警察とも連携しながら周知啓発に取り組みます。	0
基本	施策3 区民への啓発と周知		
18	以前、うつ症状があるような様子の女性が区立施設の近くのベンチに座っており、様子が気になったが、見ず知らずの人のため声を掛けることができなかった。その10分後に、その女性が団地から飛び降りたことがわかった。あの時声を掛けていればと思ったが、見ず知らずの人だったので声を掛けられなかった。あの時はどうすればよかったのか。	日常の生活等の場面において、悩みを抱えている様子がある方への声掛けは勇気のいることです。声掛けが困難であったり、対応に悩んだりする場合は、迷わず警察や保健相談所などの公的機関への連絡をお願いします。	
19	保健相談所でこころの悩みが相談 できることを知らなかった。	区報・区ホームページやSNS等を通じて、相談窓口を案内しています。9月の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」などの機会を捉えて、相談窓口の周知を強化していきます。	0
20	保健相談所の家庭訪問をしっかりと実施していくにはマンパワーを増やさないといけない。区はどのように考えているのか。	保健相談所の体制は、必要な業務量に基づいて整えています。訪問支援事業については、保健師と地域精神保健相談員が実施しています。引き続き、多様な困難を抱えた人が包括的に支援を受けられるよう、関係機関と連携しながら取組を進めます。	0

	精神障害のある家族が、「自分の首	精神障害者やそのご家族に身の危	\circ
	をしめろ」、「階段から飛び降りろ」と	険がある場合は、迷わず警察への連	
	幻聴が聞こえることに悩んでいる。	絡をお願いします。	
	そうしたときにどこに連絡したら良	日常的な困りごとの相談に関して	
	いのかわからない。家族が相談でき	は、保健相談所や障害者地域生活支	
	るところがあると良い。	援センターでお話を伺い、様々な相	
		談窓口と連携して適切な窓口につな	
		いでいます。さらに、保健相談所では	
21		精神障害のあるご家族同士の交流・	
		 情報交換などを行う「家族のつどい」	
		を定期的に開催しています。	
		また、「東京都自殺相談ダイヤル」	
		では、仕事・人間関係・孤独や不安な	
		どでつらい気持ちを抱えている方を	
		対象に通年で夜間相談を受け付けて	
		いるほか、LINE 相談も実施していま	
		to the limit (httl) 7 Photo of	
	自立支援医療(精神通院医療)の	自立支援医療(精神通院医療)の申	
	申請時に、保健相談所でこころの悩	請窓口である保健相談所では、「ここ	
	みが相談できることを周知してほし	ろ・いのち相談窓口一覧」を配布して	
	い。また、申請時に相談ができると	相談できることを周知しています。	
	よい。	相談は随時受け付けていますので、	
		お気軽にご相談ください。	
0.0			
22			

重点施策1 児童・生徒・学生をはじめとする若年者への支援			
23	児童・生徒・学生に自殺が多い根本の原因は「過剰教育」「軍隊・スパルタ方式の教育」であり、緩い教育を施すことが必要である。若干の学力低下はあると思うが、必要なら保護者が塾に通わせればよい。学校はあくまでも人間教育の場だという認識に立ち戻り、過剰教育を辞めればいじめや自殺は減る。	令和5年度版自殺対策白書によると、20歳未満の方は自殺の要因の第1位が「学校問題」となっていますが、その内訳に「厳しすぎる教育」などの項目は挙がっていません。 区立小中学校では、学習指導要領に基づき、適切に教育活動を実施しています。子どもたちにとって安全安心な学校づくりに努めるとともに、人権教育や道徳教育を推進しています。	*
24	練馬区では、大人の発達障害者へ の支援をどの程度行っているのか。	保健相談所では、専門医による精神保健相談(令和4年度:81回実施) や保健師による相談等を実施しています。	0
重点	原施策4 高齢者への支援		
25	自分は高齢者で、今は家族と暮ら しているが、一人だとだんだんと孤 立する。話し合いができる場が必要。 そういう場に行くきっかけをどう作 ればよいか。気軽にはいけない気が する。	高齢者の外出の機会として、体操や趣味活動、利用者の交流ができる事業をはつらつセンターや敬老館で実施しています。 また、交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を判断で交流や相談等がで変流や相談等ができる通いの場を充実します。 社会的に孤立しやすい高齢者の外出・交流のきっかけとなるよう、活用されて、カーでも、おの情報発信を充実します。 区内27か所に設置している地域を対したがあり、お気軽にご相談でできますので、お気軽にご相談ください。	

重点	で 「施策 6 自殺未遂者への支援		
26	病院と連携した自殺未遂者支援は他自治体でも実施しているか。	病院と連携して取り組む自殺未遂 者支援事業については、23 区中 11 区 で実施しています。 区は、自殺未遂者の再企図を防ぐ ため、先行自治体の成果や課題も踏 まえながら自殺未遂者が適切な支援 に繋がるよう取り組みます。	
その他	1		
27	警察に相談に行ったことがあるが、警察官は忙しそうにしている。警察官になりたい人が少なくなっている。女性の警察官は少ない、女性の警察官がもう少し増えるといいと思う。	警察は、身近な困りごとの相談先の一つであり、自殺対策の推進において、重要な役割を担っています。頂いたご意見については、区を管轄する警察署へお伝えします。	

5 区民 (子ども) からの意見 (要旨) と区の考え方

No.	意見の概要	〈 区の考え方	たいおう 対応 < ぶん 区分
計画至	たい ない ない ない ない ない ない ない ない ない はい		
1	「死ぬ」のはとても怖いこと。一回 の人生を大事にしないといけない。	管さん一人ひとりの人生はとても 大切なものです。 ・練馬区の学校では、一節の大切さや 生きることの楽しさを伝えていて、 今後も続けていきます。	0
2	いい対策だと思った。	計画について「良い」とご意見をい ただきありがとうございます。	0
3	計画についてとても良いと思った。これからも変えなくていいと思う。	計画では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、様々なことに取り組みます。 悩んでいる友達がいたら、いつでも気軽に相談できるところがあると 教えてあげてください。	
4	計画素案は難しくてあまり読めなかった。もう少しわかりやすいといいと思う。	児童・生徒の皆さん向けのリーフレットを作成しますので、ぜひ読んでみてください。 また、計画についての質問がある時は、どんなことでも大丈夫ですので、いつでも気軽にご質問ください。	

第4章	第4章 練馬区の今後の取組		
	紫施策3 区民への啓発と周知		
5 6	施策3 区民への啓発と周知 では、	はった。 はった。 ない、きいです。 でででです。 ででです。 ででです。 ででです。 ででです。 ででででです。 でででででです。 でででででです。 でででででです。 ででででででです。 でででででででででで	
基本	*施策4 生きることの促進要因への支	援	
7	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	皆さんのご意見のとおり、生きていると楽しいことがたくさんあります。そのことを伝えていくことは、と	0
8	自殺して嬉しい人はいないし悲し む人が参い。自殺するより楽しいこ とは世の中たくさんある。	ても大切です。 「基本施策 4 生きることの促進 要因への支援」などの取組を通して、	
9	自殺をする前によく考える(死ぬのと生きるのはどちらが楽か)。	生きることの楽しさを感じることができるよう支援します。	

10	生きることがつらい人を無理に生かす必要はない。	生きていると楽しいこともつらいこともありますが、区は、自殺により 失われてよい命はないと考えています。 この計画には、つらい気持ちないの様々ののが、気持ちな悩みを減らすための様々のものものものものものものものものものものものものものものものものものもの	**
11	もう少し気楽に話せる場を作った ほうがいいと思った。	悩み事や不安を人に伝えることは とても大切です。	©
12	つらい気持ちを抱える人が集まる場合を設けて、参加者が「自分だけじゃないんだ」と思える憩いの場を作ってほしい。	18歳では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	

重点施策1 児童・生徒・学生をはじめとする若年者への支援						
	積極的な対応だけではなく、慎重	どのような対応が適切なのかは	_			
	な対応も大切だと思う。	一人ひとりの状況により異なりま				
13		す。				
15		支援にあたっては、一人ひとりの				
		状況に合わせて、本人の気持ちを領し				
		いながら対応していきます。				
	子どもの自殺を減らすには、教師	周囲の大人が、皆さんの様子を見	0			
	等の公務員が予どもの様子を見て、	売り変化に気づいて対応することは				
	おかしい・変だと思ったら優しく話	大切です。いじめの防止や安心して				
	を聞いて家庭環境などを把握する	有談できる窓口があることも大切で				
	必要がある。やむを着ない場合は	す。				
	親等と面談して家庭内の問題か学校	区立小中学校では、児童・生徒の				
	に関係しているか等を話し合う。	皆さんを見ずるために、皆さんが困				
14	専用窓口等を作って学校と練馬区で	っていることがないかどうかしっか				
	情報共有すれば自殺を減らせると思	りと様子を見たり、アンケートや				
	5.	面談を行っています。				
	また、教職員との話し合いの場を	気になる児童・生徒の情報は、				
	一年に数回開いた方が、教職員の人柄	学校、練馬区および関係機関が共有				
	もわかるし、自殺や性被害といった	し、一緒に支援しており、話し合いの				
	自殺につながるものも減らせると考	場も設けています。				
	える。	いじめの未然防止に向けた取り組				
	自殺につながるのはいじめのよう	みを、区立小中学校では児童会・				
	なものだと思うので、「いじめを防止	生徒会が中心になり行っています。				
		いじめの早期発見・早期対応のため				
	安心して相談できる連絡窓口等を新	のアンケートを行ったりすること				
	たに作ればよいと思う。	で、皆さんが安心して楽しく学べる				
		学校づくりに努めています。				
		また、相談しやすい環境をつくる				
15		ためSOSの出し方について授業で				
		伝えたり、相談窓口をお知らせした				
		りしています。				
		立では、昨年7月から「子ども相談 マプリーながみました。」 こうかがかぶ				
		アプリ」を始めました。小中学生が自分の名前を伝えずに色々な悩みご				
		自分の名削を伝えずに色々な悩みこ ***********************************				
		また、祚荦12月に教職員による				

		じどう せいと せいぼうりょくとう そうきはっけん	
		児童・生徒への性暴力等の早期発見	
		のため、新しい相談窓口をつくりま	
		した。心理士が相談を電話などで受	
		け付けています。計画にも子どもが	
		相談できる場所として相談窓口を	
		設置していることを記載します。	
		****しい相談窓口ができたら、その	
		都度、皆さんにお伝えします。	
	いじめを受けている人ではなく、	いじめられたり悩んでいる人がい	\triangle
	いじめを莇ける人に曽を向けて「い	たら、動けるのは大事なことです。	
	じめられたり悩んでいる人がいたら	一方で、いじめをみるのがつらい人	
	動けてあげよう」ともっと呼びかけ	もいます。	
16	るとよい。	学校全体で「いじめは許されない」	
		という雰囲気をつくっていくととも	
		に、いじめを見た際には、誰かに知ら	
		せる勇気を持つよう、区は児童・生徒	
		の皆さんに伝えています。	
	小学5年生の時、こころのふれあ	くりっしょうちゃうがっこう 区立小中学校の児童・生徒の皆さ	\triangle
	い相談員に相談する機会がひとりひ	んは、小学3年生・5年生・中学1	
	とり設けられていたが、順番が遅か	年生時に「スクールカウンセラー」や	
	ったことや相談員が忙しいこともあ	「心のふれあい相談員」と面接でき	
	り、相談ができなかった。ずっと相談	るようにしています。面接の日程な	
	ができなかったのはおかしいと思	どは各学校で決めますが、全員が	
	う。その時は悩みを抱えていなかっ	面接できるように改めて呼びかけま	
	たが、相談できなかった人が深刻な	す。	
	悩みを抱えていて自分から相談でき	なお、「心のふれあい相談員」や「ス	
17	なければ自殺につながると思う。	クールカウンセラー」に直接相談す	
	相談は徹底して行ってほしい。	るほかにも、電話相談や子ども相談	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	アプリでも相談できます。	
		また、ポスターやカードを児童・	
		生徒全員に配るなどして、相談先が	
		あることを毎年繰り返しお知らせし	
		ます。	

悩みやつらい気持ちを学校で相談 できるように呼びかけをするとよ い。自分から相談することが難しい 人もいるかもしれないので、私たち から直接声をかけるようにしたら、 自分から相談することが難しい人も 相談できるかもしれない。

ご意見のとおり相談するのが難し い人もいます。周りの人たちの声か けで相談につながることは大切で す。友達が元気がない時は、「何かあ ったの?大丈夫?」と声をかけてみ てください。

区立の小中学校では、悩みや不安 を抱えたときに相談したり助けを求 めたりするSOSの出し方につい て、授業等で伝えています。

また、区立小中学校の児童・生徒の *** 皆さんは「スクールカウンセラー」 「心のふれあい相談員」が区立各 小中学校にいることで、気軽に悩み を相談できます。「子ども相談アプ リ」を使うと、自分の名前を伝えずに 色々な悩みごとをカウンセラーに 相談できます。

また、悩みの内容ごとに相談窓口 がのっているリーフレット 「こころ・ いのち相談窓口一覧」やSNS等の 活用により、悩みを相談できる場所 をお知らせします。首分から相談が 難しい場合でも、まわりの方からの します。

18